

コーポレート・ガバナンス報告書

2025 年 10 月 29 日

株式会社三葉

代表取締役社長 北田 健二

問合せ先：取締役総務人事部長 田中 尉之

Tel：093-475-4192

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社及び当社グループは、株主の皆様やお客様をはじめとするステークホルダーから信頼される企業であり続けるとともに、持続的な企業価値の向上を目指しております。そのために経営環境の変化に的確に対処し、迅速な意思決定を行うための組織体制の整備や経営の執行及び監督機能の充実に図り、適切な情報の開示と説明責任の遂行に努めることにより、経営の公正性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努めてまいります。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
北田 健二	499,900	49.99
株式会社 K	500,000	50.00
株式会社玄海	100	0.01

支配株主名	北田 健二
-------	-------

親会社名	なし
------	----

3. 企業属性

上場市場区分	TOKYO PRO Market
決算期	7 月
業種	サービス業
直前事業年度末における(連結)従業員数	500 人以上 1000 人未満

直前事業年度における(連結)売上高	100 億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10 社未満

4. 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社グループが支配株主との取引を行う場合には、取引内容、取引条件及び取引の妥当性等に留意して取締役会の承認により行う方針としております。また、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。

関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

該当事項はありません。

II. 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	8 名以下
定款上の取締役の任期	1 年
取締役会の議長	取締役社長
取締役の人数	6 名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	0 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
掛橋 幸喜	他の会社の出身者													

※1 会社との関係についての選択項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

- d.上場会社の親会社の監査役
- e.上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f.上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g.上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h.上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i.上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j.上場会社の取引先（f、g 及び h のいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k.社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l.上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- m.その他

会社との関係(2)

氏名	独立 役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
掛橋 幸喜	-	-	他の会社での経歴より当社事業領域への見識の他、経理や内部監査、監査役監査に関する相当程度の知見と経験を有していることから、当社においても客観的かつ独立的な経営監視を行うことができると期待し、選任しております。 また、同氏と当社との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

【任意の委員会】

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし
----------------------------	----

【監査役関係】

監査役会設置の有無	設置していない
定款上の監査役員の数	3名以下
監査役の人数	1名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

当社は大会社ではないため、会計監査人を設置しておりませんが、監査法人 Ks Lab.との間で金融商品取引法に準じた監査契約を締結しており、随時、監査方針や監査実施状況に関する協議・連携を行っております。監査役設置会社として監査役が年間監査計画に基づき、取締役の業務の執行について監査を行うとともに、取締役会などの重要会議に出席し、意見を述べることにより、経営の実効性を高めることに努めております。また、内部監査担当および監査法人との連携を図っており、それぞれが行った監査の実施状況と結果等の報告を受けるとともに、必要に応じて意見交換を行っております。
--

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	1名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	0名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
段谷 陽一郎	他の会社の出身者													

※1 会社との関係についての選択項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- m. その他

会社との関係(2)

氏名	独立 役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
段谷 陽一郎	-	-	他の会社での経歴より当社事業領域への見識の他、経理や内部監査、監査役監査に関する相当程度の知見と経験を有していることから、当社においても客観的かつ独立的な経営監視を行うことができると期待し、選任しております。

【独立役員関係】

独立役員の人数	0名
---------	----

その他独立役員に関する事項

該当事項はありません。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない
---------------------------	---------

該当項目に関する補足説明

なし

【取締役報酬関係】

開示状況	個別報酬の開示はしていない
------	---------------

該当項目に関する補足説明

報酬等の総額が1億円を超えているものがないため、個別報酬の開示は行っておりません。

報酬額又はその算定方法の決定方針の有無	あり
---------------------	----

報酬額又はその算定方法の決定方針の開示内容

当社の取締役の報酬等の額の決定は、株主総会においてその総額を決議し、各取締役の報酬額の決定は取締役会にて決定しております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外取締役及び社外監査役に対して、日常的に情報共有に努め、重要事項については、議案内容や取締役会資料を事前に送付するとともに、議案の詳細について必要に応じて事前説明を行い、取締役会において効率的な審議や意思決定をサポートしております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

a 取締役会

当社取締役会は、6名の取締役(うち社外取締役1名)で構成されております。取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、職務権限規程、取締役会規程その他の当社規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定例取締役会が毎月1回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項を決定しております。取締役は、会社の業務執行状況を取締役に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

b 監査役

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役1名で構成されております。監査役は監査役規程に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。また、社外監査役の段谷陽一郎氏と当社には人的、資金的関係その他特別の利害関係はありません。

c 内部監査

当社の内部監査は、内部監査室を設置し、代表取締役から任命された内部監査人2名で構成されており、内部監査を実施しております。被監査部門から独立した部門に属する内部監査担当者が内部監査規程に基づき、社内諸規程や法令等の遵守状況の確認、効率性・安全性等に関する指摘・勧告等を行っております。年度の内部監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施し、監査結果は直接代表取締役に文書で報告しております。各部の監査結果並びに改善点につきましては、内部監査室より代表取締役並びに非監査部門に対し報告書並びに改善要望書を提出する体制をとっております。

d 会計監査

当社は、監査法人 Ks Lab.と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項に基づき監査を受けております。なお2025年7月期において監査を執行した公認会計士は走出広章氏、横山裕昭氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士2名であります。

なお当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

現状の体制を採用している理由としましては、事業内容及び会社規模に鑑み、業務執行機能と監督・監査機能のバランスを効率的に発揮する観点から、上記のような体制が当社にとって最適であると考えているためです。

Ⅲ. 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	招集通知の早期発送につきましては、今後の株主の状況を鑑み、当社のホームページに早期掲載するなどの方法を検討してまいります。
集中日を回避した株主総会の設定	当社は、決算期末が7月31日のため、一般的な総会集中日を回避した総会日程となっております。

2. IRに関する活動状況

	補足説明
IR 資料をホームページ掲載	当社 WEB サイト上にIRページを設置し、TDnet に掲載された開示情報、決算情報、発行者情報、特定証券情報等を掲載しております。
IR に関する部署(担当者)の設置	経理財務部を担当部署としております。

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
実施していない	現在実施しておりませんが、今後の当社を取り巻く全てのステークホルダーの状況を鑑み、検討してまいります。

Ⅳ. 内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法上の大会社に該当しないため、法令による内部統制システムの整備に関する取締役会決議を行っていませんが、内部統制システムの構築は重要な課題と認識しております。現状においては、取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程等の規定に基づいて業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは取引関係も含めて一切の関係を遮断すること並びに反社会的勢力及び団体による不当要求を断固拒否することを基本方針としております。整備状況として、反社会的勢力への対応等を定めた規程である反社会的勢力等排除規程を設けるとともに、具体的な方法として、当社が統括する契約書等に暴力団排除条項及び契約締結後に当該取引先が反社会的勢力である又は反社会的勢力と関わりがあると判明した場合、契約を解除する規定を設けております。また、反社会的勢力等の調査実施要領を制定しており、反社会的勢力及び団体と一切の関係を遮断するために、総合的に対応しております。

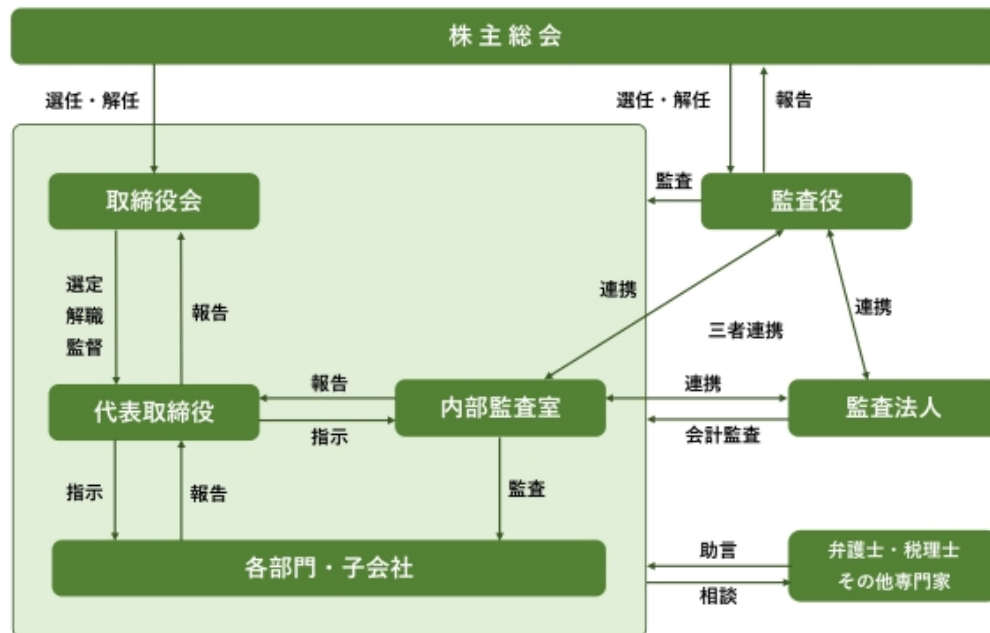
V. その他

1. 買収防衛策導入の有無

買収防衛策導入	なし
---------	----

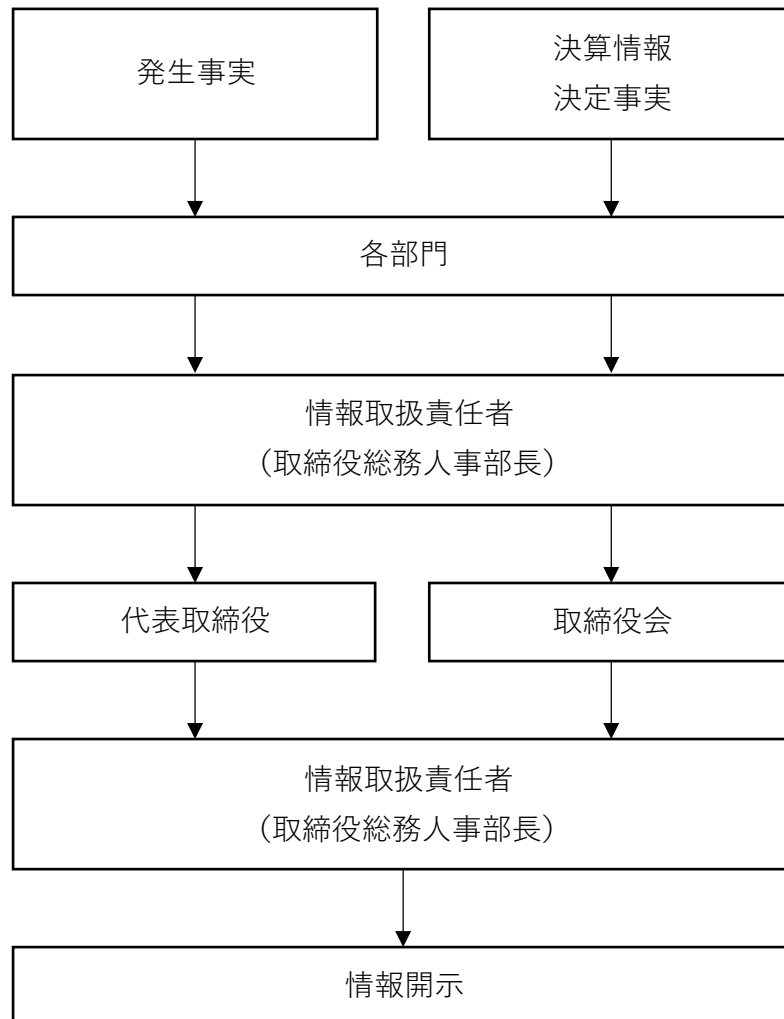
2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



(2) 適時開示体制の概要

当社の適時開示体制のフローは、次のとおりであります。



以上